



志賀中学校・西戸崎小学校 建替検討委員会ニュース



はじめに

西戸崎小の校舎は築66年、志賀中の校舎は築65年で、いずれも建替えを検討する時期にきています。志賀中は小規模校となっているため、建替えを契機として小規模校の課題を解消する手法を検討するとともに、過去の経緯も踏まえながら志賀中ブロック全体の教育環境について検討するため、「志賀中学校・西戸崎小学校建替検討委員会」を設置しました。志賀中ブロック全体で、将来にわたって子ども達の良い教育環境を確保していくために、建替えの方向性について検討していきます。（検討には約2～3年を要する見込みです。）

【参考】過去の経緯

- 平成21年度に、志賀島小、勝馬小、西戸崎小を統合し、志賀中を併設した施設一体型小中連携校を整備する計画について、各校区の地域・保護者と教育委員会が協議を開始しました。
- 平成22年3月には勝馬小学校の存続に関する陳情書が、平成29年3月には志賀島小存続に関する要望書が、教育委員会に提出されるなど、学校の存続を求める声が多くありました。

委員会の委員構成

- ◇各自治協議会の代表 6名
- ◇各校のPTAの代表 8名
- ◇各公民館長 2名
- ◇各学校長 4名
- ◇福岡市教育委員会 2名

第1回・第2回委員会を開催しました

- 日時：①令和8年6月29日(月)19:00～
②令和8年7月27日(月)19:00～
- 場所：志賀中学校 図書室
- 議題：学校規模適正化に関する実施方針と取り組み手法、
建替えパターンの検討 など

今後の進め方（建替えパターン）について（案）

	A案 西戸崎小と志賀中の施設一体型小中連携校を整備、島の学校は2校とも存続	B案 西戸崎小と志賀中の施設一体型小中連携校を整備、島の学校は統合し1校存続	C案 西戸崎小・志賀島小・勝馬小を統合し、志賀中と施設一体型小中連携校を整備
イメージ			
効果と検討事項	○施設一体型小中連携教育の実施【西戸崎小・志賀中】 ○通学支援の検討【西戸崎小】	○施設一体型小中連携教育の実施【西戸崎小・志賀中】 ○通学支援の検討【西戸崎小】 ○地域コミュニティのありかた検討【志賀島小・勝馬小】 ○海っ子事業の継続検討【志賀島・勝馬統合小】	○施設一体型小中連携教育の実施【西戸崎小・志賀島小・勝馬小・志賀中】 ○通学支援の検討【西戸崎小・志賀島小・勝馬小】 ○地域コミュニティのありかた検討【西戸崎小・志賀島小・勝馬小】

<委員会で話し合ったこと>

各団体の代表者において、各団体の上記3案に対する意見を集約し、次回の委員会にて共有することとしました。
また、全体の意見を鑑みて、建替えの方向性について十分に協議・検討を行っていくこととしました。

次回開催予定：令和8年度冬頃

※開催日は教育委員会ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ先

志賀中学校・西戸崎小学校建替検討委員会事務局
(教育委員会 学校計画第2課)
TEL：092-711-4252
FAX：092-733-5539
MAIL：gakkokeikaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

<教育委員会HP>



志賀中ブロック各学校の児童生徒数・学級数(R8.5.1時点)

学校名	勝馬小	志賀島小	西戸崎小	志賀中
学級数	4	5	12	7
特別支援学級数	－	1	5	2
児童生徒数	25人	15人	316人	192人
特別支援児童生徒数	－	1人	28人	10人
築年数(建築年度)	築45年(S56)	築57年(S44)	築66年(S35)	築65年(S36)

※小学校は11学級以下、中学校は8学級以下が小規模校（適正規模：12～24学級）

学校規模適正化に関する実施方針について

○教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、適正な学校規模の考え方や、小規模校や大規模校の教育課題を解決するための取り組み方などをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」を策定しています。

小規模校の教育活動の特徴

- 子どもの数や学級数が少ない学校では、家庭的な雰囲気の中で学習ができ、一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導ができるという良さがありますが、学習指導や社会性の育成の面で様々な「課題」が生じます。
- ・クラス替えができず、新しい人間関係に触れる機会が少ない。
 - ・人間関係やお互いの評価・イメージが固定化しやすい。
 - ・友だちの多様な考えに触れ、自分の考えを深めていくことが難しい。
 - ・自分の思いを人に伝える、人との人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくい。
 - ・教員の配置数が少なくなり、多様な指導形態がとりにくい。
 - ・集団学習の実施に制約が生じたり、クラブ活動などで十分な選択肢を提供できない。

○実施方針では、小規模校の課題を解消するために、保護者や地域のみなさんとの十分な話し合いのもと、中学校ブロック内での「学校の統合」「通学区域の変更」「施設一体型小中連携教育」の中から、地域の実情に応じた取組みを検討することとしています。

○施設一体型小中連携教育について

	小中連携教育		
	小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育		
	現在 施設分離型・隣接型	連携校整備後 施設一体型	
	中学校ブロック	小中連携教育校	小中一貫教育校
教育課程	小・中で教育目標を設定	9年間の教育目標の設定 教科担任制の実施	9年間の教育目標の設定 教科担任制の実施
教育課程特例	なし	なし	小中一貫教科等の設定、 指導内容の入替・移行が可能
就業年数	小学校6年、中学校3年	小学校6年、中学校3年	柔軟な学年区分 (4-3-2制、4-5制など)
その他特色など	○学校ごとの特色を出しやすい。 ▲教員の連携機会に限られる。 ▲児童生徒の交流機会に限られる。	○単独の小学校及び中学校では確保できない、十分な集団規模を確保して教育活動を行うことができる。 ○異学年交流によって社会性やリーダーシップを育成することができる。 ○中学校進学時に、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の解消が期待できる。 ○教職員間の日常的な連携が行いやすく、教育活動に活かすことができる。 ○合同行事などの児童生徒間の交流が行いやすい。 ▲大規模校は校長一人によるマネジメントが困難。 ▲小中一貫教育の学年区分によっては、小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会確保が必要。	

○ メリット
▲ デメリット